国土交通大臣 斉藤 鉄夫 様

埼玉県知事 大野 元裕

# 社会資本整備予算の安定的な確保等に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚く お礼申し上げます。

本県においては、県内全域に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風以降も、令和5年6月の大雨により県南東部を中心に4,000棟を超える浸水被害が発生するなど、水災害が激甚化・頻発化している状況にあります。さらには、県民の命や暮らしや経済活動に深刻な影響を及ぼす恐れのある首都直下地震の切迫性も高まっております。

こうした背景から、本県では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速 化対策」を積極的に活用し、流域治水対策の加速や道路網の強靱化、災害に強い 市街地の形成などに取り組んでいるところであります。

激甚化・頻発化する自然災害への対応という歴史的課題に対して、地域経済・ 社会活動を停滞させることなく持続的に発展させていくためには、国と本県の 連携を更に強化し、国民の生命と財産を守る防災・減災対策及び重要なインフラ 機能を確保するための国土強靭化対策を、引き続き強力に推進することが不可 欠であります。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 1 社会資本整備予算の安定的な確保

#### (1) 現狀 • 課題等

激甚化する風水害、切迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策など、国土強靱化に向けた取組の着実な推進に向けて、国の継続した財政措置が不可欠である。

5か年加速化対策後も、国土強靱化に向けた事業について切れ目無く、 継続的・安定的に取り組む必要がある。

## (2) 要望事項

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた社会資本整備予算について、計画的な事業執行のためにも、本県が実施する道路や河川の整備、災害に強い市街地の形成の推進に必要な財源を当初予算において安定的に確保し、配分すること。

後継となる国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、5か年加速化対策 後も切れ目無く継続的・安定的に取り組むことができるよう、必要な予算・ 財源を当初予算において通常予算とは別枠で確保し、配分すること。

## 2 流域治水対策の強化

#### (1) 現狀·課題等

近年、全国各地で激甚な水災害が毎年のように発生している。本県においても、令和元年東日本台風以降も大雨による被害が多発しており、令和5年6月の大雨では、南東部地域の中川・綾瀬川流域を中心に4,000棟を超える家屋の浸水被害が発生した。

激甚化・頻発化する水災害に備えるためには、堤防整備などの河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を着実に推進する必要がある。

また、「流域治水」の取組の一つとして、「田んぼダム」などの地域で「ためる」対策が注目されており、県内においても行田市で田んぼダムに取り組んでいるところである。このような取組を広げていくためには、恩恵を

受ける流域の自治体が支援(費用負担)する新たな制度の創設が必要である。

## (2) 要望事項

荒川第二・第三調節池事業や「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」 に位置付けられている越辺川、都幾川の堤防整備、遊水地などの直轄河川 の整備を強力に推進すること。

「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」に位置付けられている中川 から江戸川への放水路整備の早期着手を図ること。

「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」をはじめ、流域治水対策の 強化に向け、河道の整備やポンプ機能の確保などによる「ながす」対策と 調節池や貯留施設の整備などによる「ためる」対策を流域全体で強力に推 進するための予算・財源を確保し、配分すること。

田んぼダム等の貯留機能を保全する取組に対して、流域(特に下流域) の自治体が支援する新たな制度を創設すること。

## 3 幹線道路網の強化

#### 現状・課題等

平常時における安定的な輸送、災害時における救命活動の確保及び地域 経済の活性化の観点から、主要幹線道路ネットワークの強化が重要であり、 一日も早い整備が必要である。

踏切により発生する渋滞を解消し、円滑な交通を確保するために、春日 部市及び東武鉄道株式会社と連携して取り組む「東武鉄道伊勢崎線・野田 線連続立体交差事業」に対する国の重点的な支援が必要である。

#### (2) 要望事項

首都圏の広域的な幹線道路ネットワークの強化・充実のため、新大宮上 尾道路や東埼玉道路など本県の直轄国道等における事業中区間の整備の 推進及び未事業化区間の早期事業化を図ること。

重要物流道路に指定された国道254号和光富士見バイパスの整備や、 東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業について、個別補助事業とし て重点的な支援をすること。

## 4 安全な水の確保

# (1) 現状·課題等

水道事業者等は料金収入が減少する中、水道水の安定給水を図るため水 道施設の更新や改築あるいは耐震化などを計画的に進めるとともに、安全 な水を供給するため原水水質に応じ高度浄水処理施設を整備するなど必 要な対応を行っていくことが求められている。

水道を取り巻く社会情勢は大きく変化してきているが、施設整備に係る 補助金の補助率が事業費の3分の1以下のままで変化がない。料金収入の 減少が見込まれる現状においては、水道施設の強靭化等が減速しないよう、 社会情勢の変化に応じて交付率を引き上げるなど、しっかりとした国の支 援が必要である。

また、高度浄水施設等整備費においては、国が定めた基準事業費に応じて補助金が交付される制度となっているが、昨今の物価高騰においても基準事業費の見直しは行われておらず、実際の事業費との乖離が大きい状態となっている。

このため、現在交付を受けている事業においては、事業費の 20 分の 1 程度の交付にとどまっており、その負担は水道利用者にしわ寄せがいくことになるため、制度の見直しが必要である。

## (2) 要望事項

各補助事業の補助率及び基準事業費の見直しを行うこと。